



鳥取発！ 農福連携モデル事業 事例集

初版 平成22年12月28日

原稿・取材：各障がい者就労支援プロジェクトチーム
各農福連携マッチングセンター

協力：鳥取県農林水産部各関係機関

企画・編集：鳥取県福祉保健部障がい福祉課

目次

働くよろこびと、安定した生活を	2
鳥取県の豊かな一次産業	5
鳥取発！農福連携モデル事業	7
モデル事業による受委託の事例	9
モデル事業に参加した施設・事業所	33
農作業の募集、有償ボランティアの募集	35
参考：施設外就労による農作業受委託イメージ	37
参考：農業分野での障がいのある人の雇用のススメ	39
参考：県内特別支援学校の農業分野の取組	43
参考：鳥取県内の農林水産業関係の取組	45

本書は、「鳥取発！農福連携モデル事業」での実践例や、鳥取県における農業や水産業などと障がい者福祉施設との連携について紹介する事例集です。

鳥取県では、農業分野への障がいのある人の職域拡大を目標として、農林水産部門と福祉部門が連携し、事業を推進しています。

障がいのある人が、鳥取県の農業などの生産現場において働くことによって「やりがい」を感じ、収入を得ることで「自立」する。

そんな可能性を見だし、広げていく地道な取り組みですが、障がいのある人が活躍できる分野、作業は、きっとあるはずです。

鳥取県らしさを活かして、支え合いながら充実して働くことができる地域社会を築けるよう、本書が関係するみなさまの参考になれば幸いです。

編集事務局（県障がい福祉課）

働くよろこびと、安定した生活を

フロログ



障害福祉サービス事業所等では、袋詰めや組み立てなどの軽作業から、公園・建物などの清掃作業、名刺やポスター・冊子などの印刷、データ入力・集計などの情報処理サービス、製菓・製パンなどの食品製造販売といった、多岐にわたる業務をおこなっています。

鳥取県内では、こうした事業所等が約100カ所あり、約2千人の障がいのある人が働いています。

また、養護学校などの特別支援学校の卒業生は、約3割が一般企業等に就職し、約3割が訓練を行うために障害福祉サービス事業所等で就労しているといわれています。

県では、こうした事業所等で就労する障がいのある人への支援のため、従来から訓練内容の充実、工賃の向上、一般企業等に就職する一般就労の促進に向けた取り組みをしてきました。

しかし、平成20年度下期からの雇用経済情勢の悪化に伴い、受注が減少し、事業所等の就労事業による収益が影響を受けていたことから、新たな就労支援策を模索する必要性がありました。

平均工賃の推移

年度	平均工賃月額
平成18年度	10,983円
平成19年度	12,641円
平成20年度	12,782円
平成21年度	13,437円

集計対象

入所・通所授産施設
就労継続支援 B 型事業所
小規模作業所

各福祉事業所は、生産活動に従事している利用者に、当該生産活動に係る事業の収入から当該事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払います。

1人当たりの平均工賃月額は、各年度において福祉事業所の利用者に支払われた工賃（賞与等を含みます）の総額を各月に工賃が支払われた利用者数の合計で割って算出した額です。

なお、1人当たりの平均工賃月額は、あくまでも平均額であり、福祉事業所の利用者全てにこの額が支給されたわけではありません。

福祉事業所からの 一般就労者数の推移

年度	人数
平成18年度	19人
平成19年度	27人
平成20年度	18人
平成21年度	58人

一般就労と福祉的就労

障がいのある人の就労の形態には一般就労と福祉的就労の2種類があります。

一般就労とは、民間企業等で雇用関係に基づき働くことです。

一方、福祉的就労とは、障害福祉サービス事業所等で就労することをいいます。

障害者自立支援法に基づく就労支援事業

訓練等給付により次のような支援（サービス）が提供されています。

	就労移行支援	就労継続支援	
		A型	B型
対象者	就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者
	<p>【利用者像】</p> <p>特別支援学校を卒業したが、就労に必要な体力や準備が不足しているため、これらを身につけたい 就労していたが、体力や職場の適性などの理由で離職した。再度、訓練を受けて、適性にあった職場で働きたい 福祉事業所を退所し、就労したいが、必要な体力や職業能力等が不足しているため、これらを身につけたい</p>	<p>【利用者像】</p> <p>特別支援学校を卒業して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している 一般就労していたが、体力や能力などの理由で離職した。再度、就労の機会を通して、能力等を高めたい 福祉事業所を退所して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している</p>	<p>【利用者像】</p> <p>就労移行支援事業を利用したが、必要な体力や職業能力の不足等により、就労に結びつかなかった 一般就労していて、年齢や体力などの理由で離職したが、生産活動を続けたい 福祉事業所を退所するが、50歳に達しており就労は困難</p>
サービス内容	一般就労等への移行に向けて、福祉事業所内や企業における作業・実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着支援を実施	通所により、原則雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について支援	福祉事業所内において、就労の機会や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に向けた支援

鳥取県の豊かな一次産業

「食のみやこ鳥取県」を支える豊かな一次産業

鳥取県では、青く澄み渡る日本海と、緑豊かな山々に囲まれた環境の中で、数々の農産物・林産物が生産され、新鮮な海の幸が水揚げされています。

特に、ナガイモ、ラッキョウ、ブドウ、白ネギなどの農産物は、先人が長年砂丘地に挑み努力して耕作した結果、今や県を代表する農産物となっています。また、鳥取県の農業を牽引してきた「二十世紀梨」は、現在も国内有数の生産地として、新たな梨の研究、栽培も進められています。

そして現在、「食のみやこ鳥取県」を掲げ、地域食材のブランド化や「食」を支える人材育成を図り、本県の「食」が健康、安全、観光、地域づくり等と結び付き、一つの「文化」として定着するよう、様々な取組みが進められています。

また、平成23年秋には「第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会」が鳥取県で開催されます。水産業の持続的発展、豊かな自然環境の保全、鳥取県の魅力発信などの契機となるよう、県をあげて準備が進められているところです。

鳥取県の総人口に占める「農家人口」の割合 23.8%
平成17年数値：農林水産省「農林業センサス」

鳥取県の就業者数に占める「農業就業者」の割合 10.9%
平成19年数値：総務省の推計人口、鳥取県県民経済計算

とっりの名物・特産品

鳥取県の代表的な農林畜水産物をご紹介します。



二十世紀梨



スイカ



メロン



ラッキョウ



白ネギ



椎茸



松葉がに



マグロ



ハタハタ



鳥取和牛



杉



芝

鳥取発！農福連携モデル事業

農業分野への職域拡大に向けた取組

鳥取県では平成22年度から「鳥取発！農福連携モデル事業」により、障がいのある人の農業分野への職域拡大に向けた取り組みを進めています。

現状

雇用経済情勢の悪化に伴い、福祉事業所に対する発注量が減少。約4割の福祉事業所で農業関連事業に取り組んでいるが、就労事業としては未確立。

他県では、農業生産法人での障がい者雇用、福祉事業所による特産品収穫作業の受託、福祉事業所の農業参入により成果が生まれている。

課題

福祉事業所の農業に対する知識・技術が乏しい。

農業者等に障がい者就労を受け入れる環境が十分に整っていない。

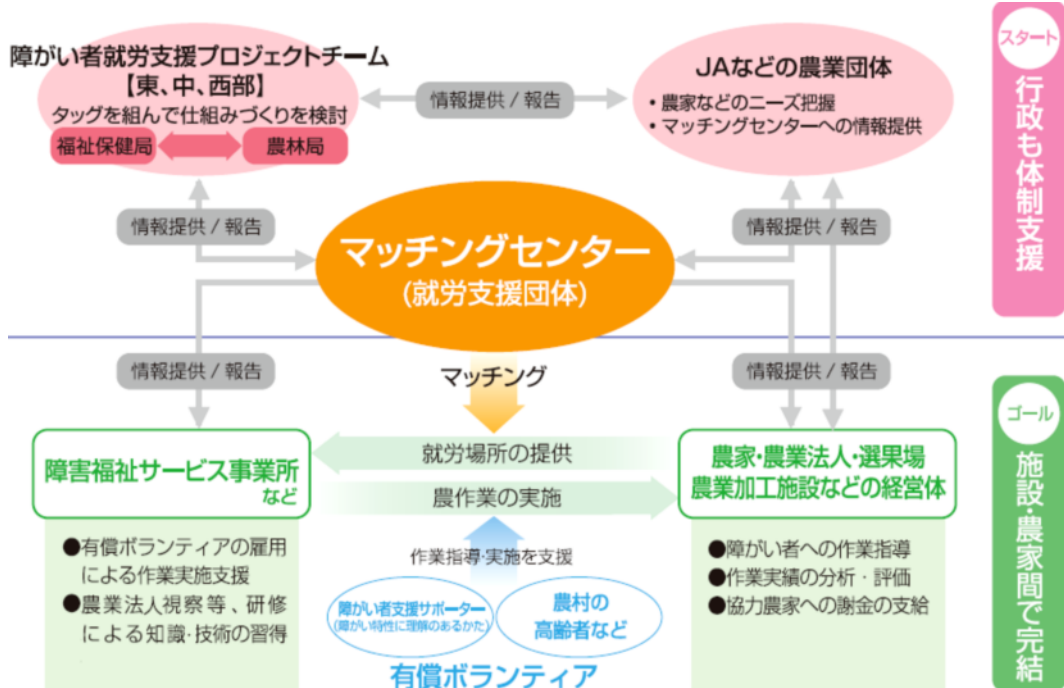
目的

**鳥取県らしさを生かした農業と障がい者就労の
連携モデルの確立**

障がい者の一般就労に向けた農業と福祉事業所の連携推進
農作業受託システムの体系化

福祉事業所における農業生産活動の促進

モデル事業の実施イメージ図



障がい者就労支援プロジェクトチームによる事業推進

各障がい者就労支援プロジェクトチームでは、福祉保健局と農林局が調整会議を開催し、農作業カルテの作成や事業所ニーズの把握など、農作業受委託の仕組み作りを検討しています。

3つのプロジェクトチームのほか、本庁機関として、農林水産部の関係課、福祉保健部（障がい福祉課）が事業推進にあたっています。



事例紹介の使い方

モデル事業による受委託の事例の利用について

本事例集の各事例紹介では、モデル事業により実際に福祉施設・事業所が受託した作業について紹介しています。今後、農作業等の受委託を検討・実施される際の参考としてください。

なお、あくまでこれまでのモデル事業での作業料金、作業の様子などを反映させたものですので、この限りでは無いことをご了承ください。

掲載事例

1	二十世紀梨の小袋かけ作業	11
2	ラッキョウの根切り作業	13
3	水田畦の集草・運搬作業	15
4	ニンニクの盤茎切り作業	17
5	リンゴの袋かけ作業	19
6	ブルーベリーの完熟果実の摘果作業	21
7	ラッキョウ種球の植付け作業	23
8	白ネギ育苗用トレーの洗浄作業	25
9	秋冬ネギ畑の除草作業	27
10	落花生の収穫作業	29
11	マコモタケの出荷前調整作業	31

ブルーベリーの完熟果実の摘果

モデル事業による受委託の事例

大山山麓でブルーベリーの観光農園を営む農家からの請負作業。
このブルーベリー観光農園では、ブルーベリー狩りを楽しめるほか
ジャムなどの加工品を製造販売している。

今回の委託作業では、農園の加工用のブルーベリーを収穫。
職員が1人同行し、障がい者3人で作業を行った。作業は約1月
の間に週に2回程度、計8日間出かけ、2時間ほど午前中に収穫作
業を行った。

作業にあたり障がい者は、「この作業は楽しい。」との感想。
気温が高い時で、職員は作業を見守りながら体調管理に心がけ
た。



完熟した果実の色を見分
け摘み取る。摘み取った
ブルーベリーは、バケツ
へ入れる。

また、この農園では20種
以上の品種のブルーベ
リーが栽培されており
品種が違えば果実が混ざら
ないよう作業を行った。

21

作業事例の概要

作業内容や時間など、作業事例の様子を解説しています。

タイトル

主な工程

作業手順等について、掲載しています。

アンケート抜粋

受委託作業が終了後に、農業生産者のかたと施設・事業所の担当者のかたに記載いただいたアンケートの抜粋・意識した内容を掲載しています。

作業における配慮・指導方法のポイント

受委託作業の前に、各プロジェクトチームが作成した「農作業カルテ」に記載された注意事項や、受委託作業におけるの教訓や気づきについて掲載しています。

作業分析

ユニット1日あたり料金目安

紹介事例と同種の受託作業を1ユニット（3～6人程度）が1日作業して得られた作業料金の分布です。

作業時期

紹介事例の作業が受委託される、概ねの時期を表示しています。


難易度

事前の実践的な研修や作業者のスキルを要するレベルを表示しています。

地域性

紹介事例と同種の作業を要する鳥取県内地域を東部・中部・西部の3地域に分けて表示しています。

■ 主な工程
完熟果実の摘果
 色の濃くなった完熟しているブルーベリーの果実を選定し摘み取る。軸は残らず、実のみ摘み取るよう注意をつける。



■ アンケート抜粋
 農業者「利用者の収穫作業については問題ないが、指導員が毎回違ったので、指導員によって作業の質はばらつきが出た。」
 施設「今年は特に暑かったので、休憩をこまめにとるよう、気をつかった。」

■ 作業における配慮、指導方法のポイント

- 収穫対象となる完熟した実の目分け方、取扱いについての指導が必要。
- 夏の暑い時期での作業は、時間帯の設定を早朝や午前中にするなどの配慮が必要。
- 水分補給、熱中症対策などに気配りする。

■ 作業分析

ユニット1日あたり料金目安	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年以上					
作業時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
難易度	難しい	やや難しい	難しい	地域性	東部	中部	西部	難易度	低い	標準	高い	地域性	東部	中部	西部

22

障がいの種別

紹介事例と同種の受託作業を行った障がいのある人の障がいの種別を掲載しています。

なお、個々の障がい者の障がい特性にもよりますが、ほぼ全ての事例について、障がいの種別によらず作業可能と考えています。

二十世紀梨の小袋かけ作業

モデル事業による受委託の事例

鳥取県の特産品「にじっせいきなし二十世紀梨」。二十世紀梨は、病害虫を防いだり、果皮をきれいに仕上げることを目的に、果実に袋をかけて栽培する。成長にあわせ、小袋かけと大袋かけの2回の袋かけをするが、小袋かけは1回目の作業で、半透明のパラフィン紙で出来た袋を幼果にかける。

この作業は、県西部地域の梨生産農家からの受託作業。作業は、施設職員1人が同行し、障がい者3人で3日間実施。5,100枚の小袋かけをした。

作業に参加した障がい者のモチベーションは高く、作業後の感想も「よかった」とのこと。今回が初めての作業で「袋の枚数管理が難しかった。」といった反省もあった。

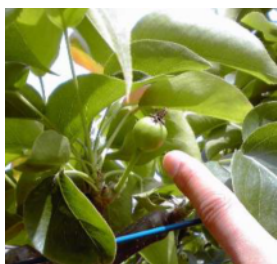


丁度手が届く高さに誘引された枝になる実に袋をかけていく。上を向いての作業が続くので、首が疲れやすい。

大袋かけ作業は、同様の体勢で作業をするが、留め金で袋の口を止めるため小袋かけより作業の難易度が高い。

主な工程

幼果の確認



小さな梨の実を探す。

袋をかける



軸が折れてしまわないように注意しながら袋をかける。

封をする



袋は斜めにし、袋の口を端から端までぴっちりと封をする。

アンケート抜粋

農業者「初めてなので、何度も手順・注意事項を説明・指導しなければならなかったが、長期的に取り組んでもらいたいと思っている。」

施設「どのような服装や帽子、履物などが適しているかを事前に把握しておくべきだった。」

作業における配慮、指導方法のポイント

袋のかけ忘れや、幼果の見落としがないよう、チェックすること。

袋かけの作業ができて、実を探すことができず長時間手を動かさない施設利用者がいたので、作業中の目配りが必要。

作業分析

ユニット1日あたり 料金目安	1千円台	2千円台	3千円台	4千円台	5千円台	6千円台	7千円台	8千円台	9千円台	1万円以上		
作業時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
難易度	易しい	普通	難しい	地域性	西部	中部	東部	障がいの種類	身体	知的	精神	その他

ラッキョウの根切り作業

モデル事業による受委託の事例

ラッキョウは鳥取県の特産品で、鳥取市福部町では約120ヘクタールで栽培されている。耕耘や堀取りなどは機械化されているものの、植付け、除草、調整などの作業は人手が必要で、パートや作業委託で人手を確保する農家が多い。

ラッキョウは、5月下旬から6月中旬にかけて収穫し、生鮮品として出荷するが、この作業はその出荷前に行う調整作業となる。

作業は、精神障がい者などの施設利用者6人で1日5時間の作業を計18日間実施。「根付き」規格という出荷規格に合った仕上がりとなるよう余分な根と葉を切り落とす作業を行った。

作業風景

作業のモチベーションを持続させるため、一つのコンテナに対し向かい合うよう作業台を配置し、コンテナに作業後のラッキョウがたまりやすくした。



根切りの作業台

包丁がしっかりと固定されている。作業は手袋を着用して行った。



■ 主な工程

1. コンテナからラッキョウを取り出し、両手で持つ。
▼
2. 台に固定された包丁に押し当てて（又はハサミで）不要な根・葉を切る。
▼
3. 切ったラッキョウは別のコンテナに入れる。

■ アンケート抜粋

農業者「仕事がとても丁寧で、安心して作業を行ってもらうことが出来た。」

施設「慣れるまで、根切りの長さ（切り落とす位置）に苦労した。また、作業のモチベーションを持続させるため、作業台の設置方法を工夫した。」

■ 作業における配慮、指導方法のポイント

生鮮品なので必ず1日で一連の処理を終える。

臭いが強いので換気に注意し、適度な休息時間を確保する。

鋭利な刃物を使うので、手袋をするなど怪我の防止に努める。

規格に合った切り方や不良品の選別ができるよう技術習得する。

■ 作業分析

ユニット1日あたり 料金目安	1千円 台	2千円 台	3千円 台	4千円 台	5千円 台	6千円 台	7千円 台	8千円 台	9千円 台	1万円 以上			
作業時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
難易度	易しい	普通	難しい	地域性	西部	中部	東部	障がいの 種	障がいの 類	身体	知的	精神	その他

水田畦の集草・運搬作業

モデル事業による受委託の事例

水田の畦の草刈りを農家のかたが刈払機で行い、その後、施設の利用者が草を集めて運搬した。なお、この作業は、田植え後から稲刈りまでの間に3回程度行われる。



作業は、施設職員が1人同行し、障がい者3人が2日間で実施。熊手などで草を集め、一輪車に積んで集積した。

夏の暑いなかでの作業だったが、農家のかたの評価もよく、作業も予定どおり完了した。作業時間は1日あたり3時間程度。

作業前後の景観

